

令和8年4月臨時会
令和8年4月30日

市長説明要旨

【議事日程第1号の2 第12】

今臨時会におきましては、条例及び補正予算の専決処分など5件について御審議をお願いするものがありますが、提案理由の説明に先立ち、諸般の報告を申し上げます。

まず、風力発電設備のブレード折損事故について申し上げます。

今月12日、本市船越地区で風力発電設備のブレードが折損する事故が発生いたしました。

この発電設備は、株式会社風の王国・男鹿が運営しているもので、ドイツのエネルコン社製の風車が4基設置され、主な保守管理を株式会社日立パワーソリューションズが担っております。

安全が大前提の風力発電事業において、昨年5月の秋田市新屋浜の事故から1年も経たずに、同じメーカーの同じ保守管理事業者の風車で類似の事故が発生したことに、驚きと戸惑いを禁じ得ません。

事業者によりますと、事故当日は午前7時から午後2時までの間、東北電力により、電力の需給バランスを保つために発電を一時停止する出力制御が実施されており、その解除後、運転を再開した直後に遠隔管理システムが異常を感知し、風車のブレードが折れたことが確認されたと聞いております。

市では、事故発生の当日、事業者からの通報を受け、私をはじめ担当職員が速やかに現地入りし、発電事業者や保守管理業者に事故状況を確認するとともに、市民に向け、事故のあった風車周辺に立ち入らないよう、防災行政無線やLINE、ホームページで注意喚起いたしました。

翌日には、市内で大型風力発電事業を行っている他の5事業者に対し、安全管理の徹底と併せて、直近の運転状況についてヒアリング調査を要請したところであり、各社より、緊急点検や巡視の結果、異

常はないとの回答を得ております。

一方、発電事業者においては、事故発生直後より現場付近に警備員を配置し、立入りを制限するとともに、事故機付近を通行する男鹿地区衛生センターの車両の安全対策を実施したほか、27日までにブレードの撤去作業を終了した旨の報告を受けております。

今回の事故を受け、鈴木知事がいち早く、緊急点検と安全確保対策の実施を国に要望いたしました。この重大性に鑑み、私も22日に上京し、経済産業大臣に対して、事故原因の早期究明、設備の安全基準及び点検の在り方の速やかな見直し、緊急時の連絡体制の整備について緊急要望を行ったところであります。

2050年カーボンニュートラルに向け、国を挙げて再生可能エネルギーを進めていくためには、安全確保による地域との信頼の醸成が第一であり、今回の事故の迅速な検証と再発防止策の徹底が不可欠であります。

22日には学識者等の専門家を交えた事故調査委員会が設置され、このあと事故原因の早期究明に向け調査が進められますが、市としても強い関心をもって今後の経過を注視するとともに、県や関係市町とも連携しながら、引き続き国に対し、責任をもって必要な対策を速やかに実施するよう求めてまいります。

次に、ツキノワグマの被害防止対策について申し上げます。

県では、4月の目撃件数が例年を大幅に上回っていることを踏まえ、4月14日から5月31日まで

「ツキノワグマ出没警報」を発令しております。

本市におきましても、4月以降、複数の目撃情報が寄せられていることから、防災無線やLINE、メールでの情報発信、市ホームページやテレビ回覧板により注意喚起を行うとともに、来月発行の広報5月号において、特集ページを組み周知啓発に努めることとしております。

また、被害を未然に防止するため、昨年目撃が多発した箇所へ箱わなを設置したほか、県自然保護課の協力を得て、梨園地での電気柵の設置場所を確認するなど地域診断に取り組んでおります。一昨日には男鹿市鳥獣被害防止対策協議会を開催し、猟友会をはじめとする関係機関と今年度の連携体制について協議・確認したところであります。

なお、今年度の新たな取組として、緩衝帯の整備や電気柵購入への助成、ドローンを活用した捜索体制の強化、さらには鳥獣被害対策実施隊の活動強化に向けた支援等を行うこととしております。

県内では集落や市街地周辺での目撃が相次いでおり、春は山菜採りに伴う人身被害が心配される季節であります。市民の皆様には、いつでも・どこでも・誰でもクマに遭遇する可能性があるという危機意識を常に持ちながら行動していただくようお願いいたします。

次に、中東情勢の悪化に伴う本市への影響について申し上げます。

緊迫化する中東情勢を受け、4月1日付けで市長をトップとする「中東情勢の悪化に伴う対策会議」を設置し、市内の経済活動や市民生活への影響について、調査・分析と対応策を協議しております。

現在のところ、ガソリンについては、国の補助金により価格上昇が抑制されていますが、宿泊施設や

医療・介護施設等の一部において、軽油やボイラー用重油の安定調達に懸念が示されています。

電気やガス料金等については、国の燃料費調整制度により、実質的な値上げは数か月遅れて反映されることから、夏以降、段階的に上昇することが見込まれております。

経済活動においては、製造業や建設業で、プラスチックなどの包装資材や塗料、断熱材等の建築資材の価格上昇・数量制限・納期の遅延等の影響が出始めており、農林水産業や観光業、交通・運輸業においてもビニールやマルチフィルム、発泡スチロールなどの資材費や燃料費の高騰による経営への打撃が懸念されております。

また、医療・介護・福祉の現場では、ゴム手袋、ビニール袋、おむつなど、ナフサ由来の医療用品の供給がひっ迫してきているとの報告もあります。

こうした状況を受け、国では医療用品を中心に備蓄物資の放出やモニタリングの強化による流通の目詰まり解消に取り組んでいるほか、県においても、商工団体と連携し相談対応と低利の融資により資金繰りを支援しております。

本市においては、現時点で大きな影響を受けている企業や団体は少ないものの、事態の長期化により、事業活動や市民生活に深刻な影響が生じることも予測されることから、引き続き状況把握に努め、国の経済対策などの動向を注視しながら、情勢の変化に速やかに対応できるよう準備してまいります。

次に、市民応援プレミアム付商品券について申し上げます。

食料品を中心とした物価高騰の影響を受ける市民生活を支援するため、プレミアム率 20 パーセント

の商品券5万セットを販売総額5億円で今月17日から販売しております。

市民からの関心も非常に高く、販売初日には各販売所に50人から150人程度の行列が出来るほど盛況でありました。

購入した市民の方々からは、「家計の助けになる」といった声が寄せられるなど、物価高騰への支援策として有効に活用されているものと考えております。

4月29日現在の販売状況は、販売数で30,038セット、約60パーセントにとどまっておりますので、商品券の更なる販売促進と、利用期間内の確実な使用について、引き続き広報やホームページ、テレビ回覧板などを通じて周知徹底してまいります。

次に、緊急冬季観光誘客促進事業の実施結果について申し上げます。

この事業は、物価高騰に伴う旅行単価の上昇や節約志向の高まりのほか、クマ出没による予約キャンセルの発生等を踏まえ、冬季の宿泊需要を喚起するため、宿泊者に対し観光施設の半額券が付いた一人一泊5,000円の宿泊助成券を配布したものであります。

市民向け1,500人分、市外向け6,500人分の計8,000人分の計画に対し、市民1,078人、市外7,000人の計8,078人の方から申込みがありました。

今年1月から3月までの宿泊者数が、前年比約170パーセントの1万6,000人余りと大幅に増加するなど、本事業による誘客効果と受け止めており、宿泊施設からも事業の実施を評価する声が寄せられておりますが、一方で、助成券の利用率が宿泊施設で63パーセント、観光施設で49パーセントにとどま

っており、需要の確実な取り込みに課題を残す結果となりました。

市としましては、より実効性の高い誘客を図るため、個々の施設での利用状況や、現在実施中の助成券の申込者を対象としたアンケート調査等の分析を通じ、今回の施策の検証を行ってまいります。

次に、船川港における施設整備等の動きについて2点申し上げます。

一つは、船川港の耐震強化岸壁の整備についてであります。

本件につきましては、一昨年改訂された「船川港港湾計画」において、大規模災害時に緊急物資の海上輸送の拠点となるよう位置づけられたところであり、地元関係団体とともに、国や県に対し、早期実現に向けた予算確保を強く要望してまいりました。

こうした中、この度、国の令和8年度予算において、本港地区の水深10メートル岸壁の老朽化対策と耐震強化を行う「船川港港湾メンテナンス事業」の新規事業化が決定いたしました。

工事は、本年度以降、クルーズ船の受入れや日々の船舶運航など通常の港湾利用への影響を極力抑えながら、複数年で実施される見込みと伺っております。

また、事業主体は港湾管理者である県となりますが、今回の工事は高度な技術を要することに加え、県の港湾技術職員が減少していることを踏まえ、国が県に代わって施工する権限代行制度が全国2例目として適用されます。

今後も、耐震化工事の加速化を図るための十分な予算確保はもとより、大水深岸壁の新たな整備や工業用地の確保等、船川港港湾計画のさらなる実現に向けて、国や県に対し働きかけてまいります。

二つ目は、洋上風力発電の運転・保守（O&M）拠点の整備についてであります。

今月2日、男鹿市、潟上市及び秋田市沖で洋上風力発電事業を行う合同会社が船川港に整備を計画している、風車の運転・保守拠点施設の安全祈願祭が執り行われました。

計画では、船川地区の漁協近くに、スタッフ40人程が常駐する事務所やメンテナンス資材の保管倉庫など2棟、合わせて約2,300平方メートルの施設を整備するもので、工事期間は来年3月まで、運用開始は令和9年4月の予定と伺っております。

向こう20年以上にわたって運転・保守を担う拠点施設が整備されることにより、雇用の創出はもとより、関連産業の進出や港湾利用の拡大が期待されるほか、宿泊や飲食など地域全体への波及効果も期待されるところであります。

市としましては、本プロジェクトが着実に推進されるよう、商工業振興促進条例に基づく支援のほか、必要人材の確保など、事業の円滑な立ち上がりをバックアップしてまいります。

次に、鵜ノ崎海岸のコンクリーションの秋田県天然記念物への指定について申し上げます。

鵜ノ崎海岸には、硬い球状の岩石であるコンクリーションが100個以上点在し、地元では「あずき岩」と呼ばれ親しまれてきました。

学術調査において、その約3分の1は、クジラの化石を核として球状に成長した岩石であることが明らかとなり、その希少性から、このたび「鵜ノ崎のクジラ化石を含むコンクリーション群及び産地」と

して、県の天然記念物に指定されました。

鵜ノ崎海岸は、日本の渚百選に選出されているほか、「男鹿半島・大潟ジオパーク」の主要なジオサイトの一つでもあり、本市にとっては、観光、学術の両面で大切なエリアであります。

市としましては、コンクリーションを末永く保存し、将来へ引き継いでいくとともに、地域の貴重な資源として観光や教育活動への活用を図ってまいります。

次に、寒風山山焼きについて申し上げます。

春の風物詩である寒風山の山焼きが今年 19 日に行われました。一昨年を終了後に発生した山火事の検証を踏まえ、今年は、延焼対策として新たに玉ノ池や片倉大沼の水源を確保しておくなど、再発防止策を講じたうえで実施したところであります。

当日は、林野火災注意報等の発令状況や風速などの気象条件を踏まえ、実施の可否を慎重に判断し、市内外のボランティアや消防団など約 250 人が参加し、予定面積 37 ヘクタールの約 8 割を焼き払うことができました。

また、新たな試みとして、観光 PR も兼ねて自然環境を守る一連の活動を YouTube とオガーレの屋外モニターでライブ配信を行っております。

実行委員をはじめ、参加いただいた皆様に改めて感謝申し上げますとともに、今後も、寒風山の美しい景観と生態系の保全に努めながら、本市を代表する観光地として PR に取り組んでまいります。

以上で諸般の報告を終わり、次に提案理由の御説明を申し上げます。

まず、議案第 40 号は、地方税法等の一部改正に伴い、軽自動車税の環境性能割を廃止するほか、家屋・償却資産の固定資産税免税点を引き上げるなど所要の改正を行うため、本条例の一部を改正する条例の専決処分をしたものであります。

次に、議案第 41 号は、地方税法施行令の一部改正に伴い、課税限度額及び軽減措置の対象となる世帯の軽減判定所得の基準額を引き上げるため、本条例の一部を改正する条例の専決処分をしたものであります。

次に、議案第 42 号は、令和 8 年 3 月定例会以降、地方交付税及び地方譲与税等の確定等に伴う予算措置及び生活保護費、除雪費などの決算見込みによる調整を図るため、令和 7 年度一般会計補正予算（第 12 号）の専決処分をしたものであります。

次に、報告であります。報告第 2 号及び第 3 号は、市道における事故に伴う和解及び損害賠償額の決定、並びに、本市職員によるガス燃料の充填作業手順の誤りに伴い生じた損害に係る和解及び損害賠償額の決定について専決処分をしたもので、これを報告するものであります。

以上、提案理由について御説明を申し上げました。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。